

新庁舎2期棟の活用方法

階	スペース	面積	平常時の活用方法		災害時の活用方法
1階	メインエントランスホール (トイレ・授乳室含む) 車寄せ	約 330 m ²	【エントランス機能】 ～ユニバーサルデザインに配慮した 新庁舎の玄関「顔」～	<ul style="list-style-type: none"> ・1期棟と常盤通りをつなぐ来庁者の動線 ・身障者等用駐車場やタクシープールを備えた車寄せを配置 ・授乳室、男女トイレ、みんなのトイレを配置 	同左
	市民活動支援スペース (控室含む)	約 180 m ²	【市民活動支援機能】 ～市民活動センター機能～	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の情報収集・情報発信・情報交換及び相談の場 ・市民活動団体への会議室・備品・設備の貸出 	【災害対策支援機能】 ・救援物資仕分けスペース
	市民交流スペース (飲食休憩スペース含む)	約 345 m ²	【行政機能】	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時窓口（期日前投票所、臨時申請受付窓口、献血受付会場等） ・情報発信（常設の市政情報コーナー、期間限定の事業啓発スペース） ・事業実施（国体壮行式等のセレモニー会場、各種イベント会場） 	
			【市民交流機能】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に立ち寄ってくつろぐ場 （学生、ビジネスマン、高齢者等市民の居場所） ・イベントや常設の情報発信コーナー等による市民交流・市民活動団体間交流のプラットフォーム 	
2階	多目的ルーム ※1室	約 80 m ²	【青少年活動支援機能】 ～青少年会館の一部機能移転～ ※ 【市民活動支援機能】 に包含	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室や音楽・ダンスのできる防音機能付スタジオ等として活用 	【災害対策支援機能】 ・自衛隊・消防援助隊等の待機・執務スペース
	多目的ルーム ※2室	約 150 m ²			
	会議室	約 275 m ²	【行政機能】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施（職員研修、各種会議、市民説明会・ワークショップ等の会場） ・確定申告会場 	
	執務スペース	約 150 m ²	【行政機能】	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所執務スペース ※今後の組織改革、将来的な施設統廃合を見据え増設 	
3階	食堂（厨房含む）	約 200 m ²	【職員の福利厚生機能】 【来庁者の利便性向上】	<ul style="list-style-type: none"> ・職員も市民も利用できる食堂 	【災害対策支援機能】 ・炊き出し用厨房